

近江八幡警察署協議会議事録

開催日時		令和6年11月25日（月）午後3時～午後5時
開催場所		近江八幡警察署 5階大会議室
出席者	委員	大澤正幸会長、川村博副会長、谷村明美委員、山本勝士委員、大橋裕子委員、小川貴子委員、北川陽子委員
	警察	青地署長、杉中副署長、中村調査官（警務課長）、澤調査官（会計課長）、矢野留置管理課長、吉村地域課長、濱田生活安全課長、奥野刑事課長、黒川交通課長、高宮警備課長、巡査2名
議事概要		<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「今年も年末警戒の時期を迎えました。今日は地域警察と交通警察について各課長から説明させていただきます。本日も、当署の活動に反映していきますので活発な御意見、御提言をお願いします。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 近江八幡警察署地域課の体制と新人警察官の育成について</p> <p>警察から、当署地域課の体制と新人警察官の育成について説明がなされた。</p> <p>その際、委員から「新人警察官は、どのような業務目標を設定しているのか。」旨の質問がなされ、警察から「巡回連絡の件数、交通取締りの件数、防犯指導の件数等具体的な数字を指定した目標を設定している。」旨の説明がなされた。また、委員から「交番勤務から補修科に戻るとのことだが、現場で苦手だったことは再教育が行われるのか。」旨の質問がなされ、警察から「新人警察官の実習状況は警察学校へ引き継いでおり、苦手分野の再教育は行われる。」旨の説明がなされた。委員から「指導担当者によって、評価の基準や指導方法が変わったりしないのか。」旨の質問がなされ、警察から「指導担当者の指定は行っているが、実際の指導は多くの職員で複合的に行っており、担当者一人の主観で評価することはない。」旨の説明がなされた。また、委員から「教育に際しては、警察官以外の講師を迎えるなどし、一人の人間として社会性に『ずれ』が生じない教育を行うべきだ。」との提言がなされた。</p> <p>(2) 初任科第127期長期生2名による意見発表</p> <p>警察から、間もなく実践実習を終了して一人前となる巡査2名の紹介がなさ</p>

れ、両巡査から意見発表が行われた。その際、委員から「実際に現場に出てみて、学校で学んだ内容と違うと感じたことはありますか。」旨の質問がなされ、巡査から「実際の現場は、学校で習ったとおりにいかないことばかりです。」旨の回答がなされた。また、委員から「近江八幡駅前交番は県下でも多忙な交番だと聞いているが、赴任して以来、どのような経験をされましたか。」旨の質問がなされ、巡査から、朝から夕方まで立て続けに現場対応を行ったエピソードが語られた。その他、委員から両巡査に対し「困難なことに直面することもあると思うが、これらを自分の中でどのように解決するかが大切であり、自分なりの方法を見つけて引き続き頑張りたい。」旨の激励の言葉が掛けられた。

(3) 近江八幡警察署における暴走族の実態と集団検挙事例について

警察から、暴走族の集団検挙事例について報告がなされた。その際、委員から「暴走行為で検挙された者のバイクは捜査後どうなるのか。」旨の質問がなされ、警察から「個人の財産に当たるので没収はできず、最終的には本人に返すこととなる。」旨の説明がなされた。また、委員から「なぜ警察で暴走族を停止させ検挙できないのか。」旨の質問がなされ、警察から「走行しているバイクを安全に停止させるのは非常に難しいので、事後捜査で検挙することとしている。」旨の説明がなされた。

3 次回協議会の日程等

議題の選定方法について、委員から「近江八幡警察署協議会では議題の選定を警察署に任せているが、来年度からは、幾つかの議題を委員により提案し、より良い警察署協議会を目指したい。」旨の提案がなされた。

次回協議会は令和7年2月21日に開催する予定で、議事の一つとして、『各委員において今後どのように議題を提案・選定していくか』について検討することが決定した。